

外部評価に係る2次評価一覧

調書番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
16	男女共同参画推進センター 県民生活・男女参画課	有	男女共同参画社会の推進に資するため、今後も魅力ある講座の開催や、一般県民、市民団体等の交流の場の提供、活動へのサポートを引き続き行うとともに、更なる啓発活動の推進のため、利用者増に取り組む必要がある。 また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行により、女性活躍関連事業の充実を図っていく必要がある。	小口	要改善	私の方からは「一部廃止」という評価をさせていただいた。一部廃止というのは、「びゅあ峡南」を廃止という評価。 びゅあ峡南については、南部町という立地のなかで本当に様々な事業を考えられ、利用者増に努力されているが、残念ながら事業以外の稼働率は極めて低い状況が続いている。それと事業や利用者の住所を見ると、地元の南部町が圧倒的に多く、これに身延町を加えて90%近くという状況になっており、峡南全体の男女共同参画の拠点としての役割を十分に果たしているとは言えない。 こうした低い稼働状況のなかで、今後、大規模な改修もかかってくると思われ、びゅあ峡南については「廃止」という評価をさせていただいた。 びゅあ峡南の施設は譲渡という形になると思われるが、男女共同参画に必要な事業があるので、事業すべてではなく、必要なものに絞り込み、峡南地域の、例えば県の施設を利用する等して、全体の地域のバランスを考えて事業を企画して開催していただく。 これが県民の満足度向上につながると思う。 施設自体は甲府のびゅあ総合を視察させていただいたが、中の施設で例えば女性団体連絡室とか、役員室などは有効利用という意味では、少し見直すべき点もあると思う。喫茶コーナーや図書コーナーについては詳しい話を聞いていないが、これらについても少し見直す必要があるのではないかと感じた。	有	今後の男女共同参画に関する拠点施設としてのあり方については、「廃止」や「一部譲渡」等のアドバイザーからの評価を踏まえ、地元市町村や利用者の意見を聞いたうえで、これまでの経緯や、新たな課題への対応などを総合的に勘案しながら次期指定管理選考時を目処に検討を行う。 びゅあ総合の施設については、有効利用について、検討していく。 指定管理施設と本部組織の会計区分については、特別会計と一般会計に区分し処理しているところであるが、改めて、指定管理者に徹底する。 男女共同参画の更なる推進のため、指定管理者と協議し、事業計画等の見直しを図り、より魅力的な講座の開催を行うなど、事業内容の一層の充実を図る。 会議室等の利用料金は、施設の運営に係る維持管理費、人件費について受益者に負担していただくこととしており、公平性の観点から、利用者によって料金設定を変更することはできないと考えている。
				五味	要改善	今回、施設の評価ということで見させていただいた。少しそこからは外れるかもしれないが、資料でいただいた「男女共同参画推進条例」の前文や当事業の目的にも明記されている「男女共同参画社会の推進」のためにこの事業があると説明をいただいている。 これは県民一人一人に男女共同参画社会という意識を醸成して、男女共同参画社会を実現することが目的と説明いただいたが、このような意識を醸成することのために、これだけ施設を造る必要があったのだろうかという疑問を感じた。 指定管理でこの施設を維持・運営することについて予算が使われており、本来の男女共同参画社会をつくるという本来の目的から離れてしまっているのではないかと疑問を感じた。これは今言っても仕方ないので、今後の参考としていただきたい。 評価については「一部譲渡」とさせていただいた。びゅあ峡南については南部町に譲渡するのが望ましいのではないかとと思われる。それから、びゅあ富士については、都留市の施設と一体運用されている部分、つまり、通路で仕切られているという説明をいただいたが、それならば一体利用を考えた方が合理的ではないかと思う。 甲府市にあるびゅあ総合については、経費の処理の中に、指定管理団体の本部組織と区分けが不明瞭な部分があると思われる。本部組織の所在地がびゅあ総合のなかにあることで、組織図自体が混同されているのか、実際に経費が混同されているのかははっきりしないが、その辺の区分けをしていただきたい。 使用料について、利用者が本来の設置目的とかけ離れた利用が増えているのではないか。であれば使用料を利用者の内容によって変えることは可能かどうか検討していただきたい。		
				諸平	要改善	「要改善」とさせていただいた。 それぞれの施設の稼働率で活動量を計っているようだったので、稼働率アップのために、趣味の講座など、似通った講座が開かれることになってしまったと思った。 男女共同参画推進のための拠点が必要なのは十分理解できること。この先、施設の統合等を見据えて、魅力的な講座であるとか、出張相談など、さらなる男女共同参画の啓発活動に予算を振り分けるような仕組みにしていただきたい。		

調書 番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
17	富士川観光 センター 観光資源課	有	平成26年4月の指定管理のスタート以降、積極的な情報発信や体験メニューの追加などを行う中で、富士川クラフトパークのサービスセンターとして、また道の駅としての機能を担い、利用者の目標も達成した。 一方、当センターは峡南地域の観光振興を担う拠点施設であることから、利用者のニーズを把握し、富士川クラフトパークとの連携を図りながら、情報発信の強化や地域の魅力を体験できるメニューの企画など、より一層取り組みを強化し、観光振興拠点として様々な事業を展開して利用者増加につなげていく必要がある。	小口	要改善	富士川クラフトパークと一体化を図ってほしい。意味合いで行くと二人と一緒にである。廃止となるか言い方が難しいところである。 富士川クラフトパークと一体として運営してもらい、残すのは富士川クラフトパークという意味合いである。 富士川観光センターは利用者から見ても再三話に出ているように、富士川クラフトパークと一体の施設であると考えられる。富士川クラフトパークと統合してほしいという意味で、「要改善」として評価した。 当然、富士川観光センターと富士川クラフトパークが一体となることで、施設の運営も一本化され、利用者にとっても分かりやすいPRができ、県としての管理も効率化が期待できる。全体としての経費削減になる。利用者にとっても分かりやすい施設になる。 一体となった上で、現在施設の機能が峡南地域の情報発信と地域工芸のPRということになっているが、これは富士川クラフトパーク全体の中でどの様な情報発信をしていくのか、地域の工芸品も中途半端になっているので、これをどのようにPRするのかを全面的に考え直してもらいたい。	有	指定管理の残存期間における利用促進に向けた機能強化を図る。 また、今後の施設のあり方を、富士川観光センターの機能・役割を踏まえ、峡南地域の観光振興拠点という観点から全面的に考え直し、富士川観光センターの廃止や富士川クラフトパークとの統合について、平成29年度末までに県土整備部や関係者と協議を行い、方向性を確定する。
				五味	廃止	旧富士川地場産業振興センターから引き継いだ施設を残すことを前提とした事業であると感じた。 1郷館を情報発信館、2～3郷館をものづくり体験館、4～6郷館をふれあい交流館としているが、すべてその活用が中途半端で情報発信・道の駅ともに何を情報発信し、何を伝えたいのかわからない。 また、富士川クラフトパークのサービスセンターとしての機能が与えられているという説明であったが、富士川クラフトパークのサービスセンターであるならば、富士川クラフトパークが行う形が望ましい。		
				諸平	廃止	実際に富士川クラフトパークの中にあり、同じ指定管理者が管理運営を行っている。 富士川観光センターは来場者から見れば富士川クラフトパークの一部であり、富士川クラフトパークと一体で効率的な運営を行ってもらいたい。 具体的には、富士川観光センターとしての必要な情報発信や道の駅の機能は富士川クラフトパークの施設で十分行えると感じた。		

調書 番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
18	国際交流センター 国際観光交 流課	有	山梨県の国際化を推進 する中核的拠点施設として 役割を果たしてきた が、今後も国際交流の拡 大や多文化共生の促進 等新たな課題に対しても 積極的に取り組み、利用 者にとって利用しやすく、 事業に参加しやすい場と なるよう、事業の充実に 努めていきたい。 このため、ホームペー ジやフェイスブックを活用 していくほか、効果的な PRを検討するとともに、 誰でも参加したくなるよう な魅力的な事業実施に 取り組み、主催事業への 参加者増につなげ、加え て、利用者のさらなる満 足度の向上に努める。 また、急速な国際化に 的確に対応していくため には、グローバル人材の 育成が重要であり、特に 次代を担う青少年の人材 育成が必要とされる。つ いては、学校など教育機 関とも連携する中で、国 際交流センターで開催さ れる交流イベント等への 参加を働きかけ、より一 層の国際理解の増進を 図る。	小口	要改善	<p>国際交流センターの機能は、海外研修生の受入施設と、国際化事業のための施設という2つ機能を持っているという説明があった。</p> <p>研修生のための宿泊施設としては稼働率が低下していること、施設そのものが相当に老朽化が進んでおり、今後多額の修繕費が予想されることから、今後に向けて見直しが必要という観点から、要改善と評価した。</p> <p>宿泊施設の本来の目的としての利用は、海外研修生の受入れだが、これは先日の話では、半分くらいで、それ以外の方の宿泊に使われているということだった。</p> <p>そのような中、施設は、水回り等の老朽化が相当厳しく、とても満足とはいえない水準にあり、この改修には相当額が必要になると考えられる。そこで、この施設を改修するのではなく、宿泊に必要な数を県が斡旋することや、借り上げることが、将来のコストの減少に繋がるものと考えられる。</p> <p>宿泊部分がなくなると、かなり大きな建物で余裕が出てくるが、これを国際化事業のみに使うという考え方ではなく、国際化事業はあくまでもソフト事業だと思うので、現在の規模、現在の独自の施設にこだわる必要はないものと考えられる。</p> <p>今後の宿泊施設のあり方を見直すとともに、国際化事業のための施設をどうするかということも、併せて検討してもらいたい。</p>	有	<p>国際交流センターは、施設の老朽化に伴う建替や大規模改修に多額の経費が見込まれることから、今後の施設のあり方について検討する必要がある。</p> <p>宿泊施設については、今後の利用見込や費用対効果を検証したうえで、必要性の検討を行い、継続の可否を判断する。</p> <p>また、国際化の推進等に係る事業のための施設のあり方については、今後の本県における国際交流、国際協力等の推進のための中核的拠点施設の必要性について検討する。</p> <p>なお、この検討は、平成30年における次期指定管理選考時までに行う。</p>
				五味	要改善	<p>今後、国際交流の重要性はますます高まっていくと思う。しかしながら、施設のなかで、3階、4階にある寮室に関しては、県内の留学生のうち、当施設を利用しているのは現在7名であり、他の留学生は、大学の寮や民間の賃貸物件を利用しているものだと思う。</p> <p>留学生の寮室の利用に関しては、担当課で選考を行っているが聞いたが、部屋数を上回る応募があるのかどうか、疑問に感じている。</p> <p>今後の老朽化に伴う修繕費、維持費を考えると、寮室に関しては、継続するか否かを検討する必要があると思う。</p> <p>県への派遣職員や技術研修員などについても、差額負担などの対応によって、民間の賃貸物件の利用を検討してはどうか。</p>		
				諸平	要改善	<p>宿泊施設について、主に水回り部分の老朽化が激しく、今後、費用が掛かる見込みと思われる。</p> <p>宿泊施設については、民間のアパートとかを借りる等して対応することで、経費の削減や見直しを行ってほしい。</p> <p>国際交流センターは、平成18年から、山梨県国際交流協会が指定管理を行っているが、現状では、ほかに管理できる団体がない状況と思われる。</p> <p>漫然と管理をする状態ではなく、取捨選択を考えて行ってほしい。</p>		

調書番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
19	富士川クラフトパーク 都市計画課	有	指定管理者スタッフ全員による取り組みとして、光熱水費の削減に努めるなどした結果、効率的に事業を執行している。 また、自主事業については、指定管理者の創意によるイベントを適切かつ計画的に実施したことから、公園利用者数の増加が図られている。 今後も、利用者のニーズを把握し、情報発信の強化や更なるサービスの向上(満足度の向上)を図り、利用者増加につなげていく必要がある。	小口	要改善	<p>他県の同規模の公園との維持管理費の比較の話で、当然、公園の中身や利用者数によって変わってくる。指定管理費に加え、防災のための修繕・改修以外の修繕費・大規模改修費、これも4千万円とのことだが、決して少なくない額である。これら全体を合わせると、県の施設として相当多額である。将来にわたり指定管理費や大規模改修費がかかることを考えると、この施設維持の考え方、やり方を改善するといった意味で、「要改善」と評価した。</p> <p>具体的には、指定管理料の外部委託費が非常に大きな金額となっている。外部委託費の内訳を見ると、大半が植栽の維持管理費となっている。この金額をみると、これだけで、十分指定管理の対象とする規模だと思われ、場合によっては毎年入札ということで、競争原理を働かせて、減らしていかなければいけない多額な金額ではないかと思う。</p> <p>また、植栽のあり方自体が、素人だが、非常に維持管理費がかかる植栽の形になっているように思う。同じような形では同じように経費がかかるので、もう少し維持管理費がかからないような植栽へ段階的に移行していく事が必要だと思われるし、こういう提案を入札、あるいは指定管理から提案を受けるなかで行っていくという考え方もあるのではないかと思う。</p> <p>これから発生する大規模改修の対象となる遊具や施設があるが、この更新について、古くなったから安全面で更新するという考えではなく、利用度が高いものだけ更新して、低いものは撤去し、跡地は維持費のかからない芝生等として、とにかく全体として経費を減らしていくことを考えて、見直しを行って欲しい。</p>	有	平成29年度末までに、施設毎の利用者の状況、ニーズ、維持管理費等を調査把握し、公園施設及び植栽管理のあり方について検討する。 また、検討結果を平成30年度の次期指定管理者の募集に反映させる。 なお、公園の規模見直しについては、関係法令や、周辺の土地利用の現状を考慮すると、困難であることから、今後、公園内のエリア毎に適切な管理水準を検討していきたい。
				五味	要改善	<p>予算が潤沢にあるのであれば、現状のような施設は素晴らしいと感じた。しかし、現実を考えると、どのくらいの広さが妥当なのか、多くの利用者が利用する範囲はどの辺りまでなのかという検討が必要ではないか、切り絵の森美術館の活動も素晴らしいものだったと思ったが、美術館の外観的效果のために公園が存在しているかの説明を受けたときには唖然とした。</p> <p>先程いただいた追加資料の中で当公園の維持費が全国の同程度の公園の維持費の平均と、ほぼ同程度と説明を受けたが、全国の財政力指数をみると、山梨県の順位は31位であり、数値は0.36である。この数値は1が収入と支出が均衡であることを示す。公園の維持費が平均値でよいのかという疑問をもった。</p> <p>また、山梨県の総面積は全国の32位であるが、可住面積は21.3%しかなく、利用できる平地が少ないということとなるが、見方を変えると、非常に豊かな緑に恵まれているということとなる。平成27年度の資料では、修繕費の中に、鳥獣防護柵の費用として5百万円を超えるものが3回あった。高額な費用をかけて防護柵を設け続けなければならないとなると、今現在シカの被害はよく耳にするが、そういった対策に予算を使う方が県民のためになるのではないかと思うので、検討して欲しい。</p> <p>植栽管理に外部委託の大部分が費やされているが、この部分を切り離して、単独の指定管理を導入するのも良いのではないか。管理費の見直しが必要である。</p>		
				諸平	要改善	<p>富士川観光センターの評価でも話したが、一体で管理していくために、富士川観光センターが廃止になった場合には、現在、同センター内に展示している富士川切り絵の森美術館の常設展を本体の美術館一箇所に統合し、空いている美術館施設内スペースを効率よく使うことで、指定管理者である(合)富士川・切り絵の森には対応して欲しい。</p> <p>クラフトパーク内の施設にも利用率の低い施設があるので、規模の適正化といいますが、少し規模を縮小するなどの見直しをして欲しい。例えば、施設の利用しやすさということで、もっと使っている(利用率の高い)ところに、経費をかけるような施策を考えて欲しい。</p>		

調書 番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
20	青少年セン ター 社会教育課	有	当該施設は昭和45年の開設以来、46年が経過しており、今後は県の公共施設の個別施設管理計画にもとづき、施設の保全について検討していく。 平成28年度は、リピーター・新規利用者の確保に向けて広報活動を強化し、利用者拡大に向けて取り組みを進めている。 平成29年度に向けては、利用者数の目標を達成するため、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた課題を的確に把握し、既存の主催事業の見直しや、新たな事業企画を検討する。	小口	要改善	<p>複数の施設を順次統合してきたので、やむを得ないが、そのために、運営が非効率になっていて、機械のランニングコストもかなりかかっている。それぞれが老朽化することによって、将来相当大きな修繕費がかかってくると予想される。将来のコスト増を避けるために、再三、話にあるとおり、適正な規模への縮小・集約を検討するという意味で要改善と評価をした。</p> <p>現在、3つの施設が、何となくというか、順次増えてきた経緯があるので、一部の施設は当然重複しているし、受付も3カ所あるということで、運営面で非効率というだけでなく、利用者にとってもわかりづらい施設になっているのではないと思う。</p> <p>施設の機械系統は別々になっているので、これが多額な水道光熱費の一因にもなり、将来、それぞれのメンテナンスがかなり多額になると考えられる。そこで、5年くらいの中期計画を立てて、各施設の稼働率や重複状況、維持コスト、それから本来やるべき事業を考え直すことも含めて、これから続けて運営していくものと廃止するものを区分することによって、段階的に縮小していくことが必要であると考えます。</p> <p>リバース和戸については、隣接しているということで県の管理になったが、見た感じは、独立的になっているので、できれば民間への譲渡ということも、一つの考え方としてあるのではないかなと思うので、そういったことから総合的に検討をしていただきたい。</p>	有	施設の設置目的や利用状況、近隣の類似施設の状況や今後修繕が必要となる経費等を検証し、平成30年における次期指定管理選考時までに、関係者と調整を図りながら、施設のあり方、適正規模、改修の方向性について、総合的に検討していく。
				五味	要改善	<p>施設が非常に老朽化しているという感じを受けて、これにどのように対応していくかという問題があると思う。非常に広大化した施設の集約を図る必要がある。</p> <p>多岐にわたった活動の中で、当施設が本当にしなければならぬ活動は何であるのかを検討していただきたい。リバース和戸館までを含めて、施設があるから、これを利用した活動をしなければならないということが先に立ち、現在のようなやとりとめのない活動内容になってきているのではないかと感じた。</p> <p>スポーツを推奨するような施設にするのか、居場所づくりに通じる若者をサポートするための施策を実施するための施設にするのか、その辺の検討を進めていただきたい。</p>		
				諸平	要改善	<p>築46年が経過している部分と、リバース和戸のように比較的新しい施設とが混在していて、広大な施設だと思う。</p> <p>これだけの会議室と近隣の施設との兼ね合いや県の施設全体で見ても、どれだけの会議室や視聴覚室、和室、音楽室が必要なのか、それによっては必要施設の選択と集中が、この施設だけに限らないが、必要ではないかと思った。</p> <p>児童生徒の見守りや児童生徒に対する諸問題への新しい取り組みなども、施設の方から伺ったが、それについても、今後必要であるのか、どのように取り組んでいったら良いのかも引き続き考えていただきたいと思い、要改善とした。</p>		

調書 番号	細事業名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
21	ゆずりはら青 少年自然の 里 社会教育課	有	<p>県立の「宿泊施設」と、市立の「体験活動施設」が一体として管理運営されており、宿泊しながら地域性も取り入れた多様な体験活動を提供できることが大きな特徴であり、利用者からの高い満足度も維持しているが、首都圏に隣接する立地の影響から、県外からの宿泊利用者の割合が高くなっている。</p> <p>県内の利用数も増加傾向は維持しているものの、今後さらに利用者増加につなげていくため、県内全域の学校に対して利用を促すPRや、利用者が少ない冬期に自主事業として魅力あるプログラムを提供する取り組みを強化する必要がある。</p>	小口	譲渡	<p>上野原市への譲渡とする。</p> <p>県の施設であるキャンプ場と上野原市の施設である地域交流館は同じ敷地にあり、利用者から見ても一体化した施設になっている。現状、指定管理者も上野原市であり、事実上、一体運営がされているという意味では、自然の流れではないかと思う。現在は県の施設ということで、いかに県内利用者の増加に向けたPRや、稼働率を上げていくという努力をしていると思うが、実際に利用者の状況を見ると、神奈川県や東京都の住民の利用割合が増えているのが実態。これはやむを得ないことで、あの施設自体が山梨県民よりも東京や神奈川県の人たちに魅力のある施設だということが明らかであるので、むしろそういう観点に立って、それを活用するという考え方に変えた方がいいのではないかと思う。その意味で上野原市に維持管理を移管し、上野原市全体の県外客誘引の有力な施設として位置付け、地域活性化に繋げていくことがふさわしい施設ではないかと思う。</p>	有	<p>少子化、児童・生徒数の減少や利用形態の変化もあることから、当該施設のあり方を、現在の指定管理期間が終了する平成32年度末までに地元市と協議していく。</p>
				五味	譲渡	<p>上野原市への譲渡とする。</p> <p>地域交流館との一体の利用が効率的だと考える。施設的には非常に利用率も高く、現地視察したところ、地域の雇用も生み出していると感じた。この地域は東京都西部及び神奈川県にも近く、現在でも県外からの利用客が過半数となっている。県が運営することで、様々な制約があると思うが、この制約を取り外して、もっと自由な発想によって運営する方が地域の振興にも役に立つのではないかと考える。</p>		
				諸平	譲渡	<p>上野原市への譲渡とする。</p> <p>上野原市が指定管理をしていること、県外からの利用客がとて多いこと、県立の宿泊施設と市立の地域交流館(体験活動施設)を一体としてもっと活用できるのではないかと思う。また、上野原市の観光資源の1つとして十分活用できる。</p>		